

第62号の3様式 その1(第32条の3関係)

公 示 送 達 書						8 博税第 6 6 9 号
下記の書類は、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。 なお、この書類は、私が保管していますから、いつでもお受け取りください。 令和 8 年 8 月 1 2 日 福岡県博多県税事務所長						
送 達 を 受 け る べ き 者 の 住 所 ・ 氏 名	送 達 す る 書 類 の 名 称	年 度	納 税 通 知 書 番 号	納 期 限	変 更 納 期 限 (督促状等の場合は 督促状等の発付期日)	備 考
磧 和哉	地 方 税 法 第 7 3 条 の 2 に 基 づ く 書 類	8	015082311013	令和 8 年 6 月 3 0 日	令和 8 年 8 月 3 1 日	
磧 和哉	地 方 税 法 第 7 3 条 の 2 に 基 づ く 書 類	8	015082510903	令和 8 年 6 月 3 0 日	令和 8 年 8 月 3 1 日	

注 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

備考

- 1 この公示送達書は、地方税法第20条の2の規定により公示送達を行うときに使用すること。
- 2 公示送達は、「送達すべき書類の名称」、「送達を受けるべき者の氏名」及び「いつでもその書類の送達を受けるべき者に交付する旨」を掲示することによって行うもので、事務処理上必要がなければ、「送達を受けるべき者の住所」並びに「年度」、「納税通知書番号」、「納期限」及び「変更納期限(督促状等の場合は督促状等の発付期日)」の欄は、省略しても差し支えない。